

議案第91号

公の施設における指定管理者の指定について

次のとおり米原市近江母の郷コミュニティハウスの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

1 公の施設の所在地および名称

所在地 米原市宇賀野 840 番地 1

名 称 米原市近江母の郷コミュニティハウス

2 指定しようとする団体の所在地および名称

所在地 米原市西山 205 番地 3

名 称 公益社団法人 米原市シルバー人材センター

理事長 田 中 大 作

3 指定の期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

平成 29 年 12 月 1 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

平成 30 年 4 月 1 日から米原市近江母の郷コミュニティハウスの指定管理者の指定をしたいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。